

宮 整 広 報

CONTENTS

平成21年度臨時総会	1
平成21年保険全体研修	3
日整生涯学習講習会「SVM活動発表」報告	4
生涯学習講習会 参加帯同記	監事 小野木 馨
発表内容掲載	
第18回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会	12
第33回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会	
日整全国柔道大会に参加して	安達整骨院 院長 佐藤 昭彦
第53回東北学会山形県大会	14
「第31回東北ブロック柔道大会」「第19回東北少年柔道大会」	16
「みやぎのまつり」参加報告	18
宮城野区福住町防災訓練参加報告	19
仙台市立六郷中学校防災学習会	20
東北ブロック「四部会出席報告」	21
「大輪の遺志を永遠に」	30
健康保険組合連合会宮城連合会情報交換会報告	31
SVM地域代表会議報告	32
第18回日本柔道整復接骨医学会学術大会参加報告	33
私的研究会開催報告	
医療法人洞口会 第40回整骨・鍼灸医学研究会	34
現代臨床療法研究会2009年開催報告	35
第57回宮整ゴルフ愛好会	37
日本赤十字社宮城県支部への寄贈式	38
新入会員紹介	39
風見鶏	40
SVM活動報告 (H21・7~H21・11)	42
会務報告 (H21・7~H21・11)	43
宮城県「柔道整復学」構築学会 賛助会員	45
宮城県「柔道整復学」構築学会 投稿・発表規定	55
訃報	58
編集後記	59

平成21年度 臨時総会

平成21年10月18日(日) 開催
フォレスト仙台

臨時総会

9:00 受付
9:20～10:00

平成21年度 保険全体研修

「柔道整復師の
療養費払いについて」
東北厚生局指導監査課
今野 勝規 氏
10:00～11:00

「施術録の記載・整備について」
櫻田 裕 保険部長
11:00～12:00



平成二十一年十月十八日(日)平成二十一年度臨時総会がフォレスト仙台において行われました。

三百人を超える出席者を前に、中川利光副会長の開会の辞により開催が宣言され、冒頭豊嶋良一会長から熱の入った挨拶があり、次いで議長・佐々木裕忠会員、副議長・小松祐司会員議事録署名人に阿部長市郎会員、中島正彦会員が選出され議事に入りました。

『第一号議案 互助会規定一部改正について』、『第二号議案 会業務運営内規一部改正について』の二議案全てが承認されました。

最後に木村清徳副会長による閉会の辞により滞りなく臨時総会が閉会しました。

文責 広報部



会長挨拶

宮城県柔道整復師会 会長 豊嶋 良一



本日は、朝早くより多忙の中、ご苦勞様です。

三百四十二名の出席をもっての開催、全く喜ばしい事ではありますが、裏を返せばそれほど危機感を持っているという事です。

本日の議案の内容としては、互助会規定、会業務運営内規の一部改正について、新評議員紹介などがあります。評議員には新公益法人制度を視野に入れ外部の人に入って頂きました。

総会後には保険全体研修を開催します。厚生局管轄になり保険内容審査が厳しくなってきたのを受

け、本研修も講師は東北厚生局より、指導監査課の今野勝規医療指導官をお招きしておりますので、しっかりと聞いて下さい。地域別研修は若林区までの四回を終了しましたが、疑問、質問を多いに出して理解、再認識をして頂きたいと思えます。

新公益法人移行は、まだ全国で一件も通っていない現状。公益社団法人とは何が違うのか。非課税という税金の問題の他に、公益法人としての社会的認知、評価が違ってきます。

又、先日の全国生涯学習講習会、ボランティア活動発表（日整会館）において、本会のSVM活動を日時、大坂両理事により各県会長の前で発表させて頂きましたが、このようなボランティアの形を作っている県はなく、宮城は進んでいるとして高い評価を得ました。後日日整より、生涯学習のあり方（日整・生涯学習委員会発行）に掲載する為の発表資料提出の要請があり、現在執行部でま

とめているところです。

それから政治連盟の件は、今回、全国国会議員顧問の九十五%が前職となつてしまいました。これからどうなっていくのか、様子を見守っているところなんです。いずれにしろ、昭和四十五年の柔道整復師制度発足以来大きな危機となります。地方分権が進む中、宮城県独自の条例によりある業界を助けているという実例もあり、今後検討の価値があります。

会全体としての療養費請求額は三割まで落ちてはいませんが、個人の収入で見ると確実に落ちていきます。上げていきたいとは思いますが、収入の多い会員は土日もなく、朝早くから晩まで働いている傾向にあり、トップの人達は努力をしていると言いう事です。本会会員数四百名近く、日整一万六千人、全国で四万二千人の有資格者に及んだ現在、廃業が理由での退会者もいる中、保険部長はじめ執行部一丸となり、更生局へ我々への正しい理解を求める事も含め、会員を守る努力を惜しまず頑張っているところです。

臨時総会並びに研修会、宜しくお願いたします。



平成21年 保険全体研修 報告

平成21年10月18日(日)
フォレスト仙台

平成二十一年度保険全体研修が、十月十八日(日)フォレスト仙台において行なわれました。

第一部は、東北厚生局 指導監査課「今野勝規医療指導監視監査官」からの集団指導が行なわれ、「柔道整復師の療養費払いについて」「一健康保険法における療養の給付について(健康保険法 第87条) 二. 柔道整復師の保険給付 三. 医療保険における柔道整復師の責務(協定書別紙 第2章6、8) 四. 保険施術の取り扱いについて(協定書 別紙 第3章13、15、17、20) 五. 領収書及び明細書の交付(平成十一年十月二十日 厚生省保険発 第138号 1(2) 六. 指導・監査について(協定書 別紙 第8章35、36) 七. 事務手続(届出書様式 第2号の2、同 第4号)の各項目について講習が行なわれました。

第二部は、当会の保険部から「施術録の記載・整備について」の講習が行なわれました。

今回の保険全体研修は、平成二十



年十月の全国健康保険協会の設立に伴い、療養担当者に対する監督業務が地方社会保険事務局から地方厚生局に移管された経緯から、初めての東北厚生局による集団指導になりました。出席者は三百十八名を数え、約九十%の高い出席率となりました。なお、当日、欠席の会員に対しては、十一月三日に補講研修を行い、全会員出席の研修となりましたことを報告いたします。

保険部長 櫻田 裕

日整生涯学習講習会

「SVM活動発表」報告

平成二十一年十月十一日(日) 日整会館

平成二十一年十月十一日(日)、日整会館(東京都台東区上野公園十六の九)に於いて、今年度の日整生涯学習講習会が開催されました。この講習会には、四十七都道府県社団会長並びに各県の生涯学習担当理事が出席し、生涯学習に関する講習を受講しますが、その中の「ボランティア活動発表」について今年度は宮城県が担当県となっていたため、日時誠生涯学習担当理事、大坂武史SVM担当理事の二名で、「今日まで、そして将来への接骨院ボランティア宮城」というタイトルで発表し、各県より宮城県の活動を大変高く評価していただきましたので、ここに報告申し上げます。

文責 広報部



生涯学習講習会

参加帯同記

都道府県会議

日本伝統治療普及事業

活動報告会

平成21年10月11・12日

監事 小野木 馨

日整生涯学習講習会

先日、十月十一日(日)・十二日(月)、二日間、日整会館での生涯学習講習会・都道府県会議、日本NGO連携無償資金 協力プロジェクト・日本伝統治療(柔道整復術)普及事業活動報告会、講道館大道場で文部科学大臣杯争奪「日整全国少年柔道大会」厚生労働大臣杯争奪「日整全国柔道大会」に参加する事ができました。

(宮)柔整師会から豊嶋会長、中川、木村両副会長、日時、大阪、亀井各担当理事が出席致しました。

初日、十一時より日整会館において生涯学習講習会・都道府県会議が開催され全国から会長及び執行部担当と錚々たるメンバーが集まり、開場は満席の中で日整、萩原会長、淵辺委員長の挨拶の後、十二時十分から全国ボランティア活動報告「今日まで、そして将来への接骨院ボランティア宮城（SVM）」（その意義と今後の方向性）について（宮）柔整師会、日時 誠担当理事による発足の経緯、意義、組織編成活動の実際、今後の方向性結語、宮城のSVM活動を詳細に発表されました。出席者から素晴らしいこの継続事業に、ため息が漏れ宮城県の活動に対して、感銘を受けた事と思います。

日本伝統治療普及事業活動報告会

その後、東京文化短期大学学長 中原 英臣先生の「特別講演」その後、生涯学習のあり方についての報告、午後五時から日本伝統治療（柔道整復術）普及事業活動報告会「東天紅」平成ホールで開催され日整萩原 正会長の挨拶により「柔道整復

が未来に向け発展させていくためにはWHOへの対応が必要である」(社)日本柔道整復師会 国際部より柔道整復術がWHOに平成十四年に認知をうけ四年、平成十八年度よりモンゴル国全土に日本の一二〇〇年の歴史をもつ柔道整復術を普及することを目的に、日本NGO連携無償資金協力を得て「日本伝統治療（柔道整復術）普及事業」を行いモンゴル国立健康科学大学講義・地方医師卒後研修を開催し、柔道整復術を施せる人材育成活動ならびに普及事業を実施した。今後JICA（国際協力機構）での活動展開を視野にいれ準備している。駐日モンゴル国大使、他・国内外から数十名出席、全国都道府県の会長、副会長、担当理事による祝宴時には各、会長、執行部担当理事者との挨拶まわり一日目は無事終了。

柔道大会

二日目は文部科学大臣杯争奪「日整全国少年柔道大会」講道館大道場で開催、午前八時前には豊嶋会長

他、両副会長、担当理事全員が集合、午前八時開場、宮城代表に応援、午後一時より時間が大幅に遅れて、厚生労働大臣旗争奪「日整全国柔道大会」開催、東北代表に最後まで応援する。日曜、祭日で行楽日和の貴重な時間を会の活動に使用、強行なスケジュールを済ませ、また東北厚生局保健指導、臨時総会には保険部の桜田担当理事も一人ひとりの収益が少しでも多くなるように学術部と共に、適正なカルテの記載方法、亜急性の外傷（組織損傷）について詳細に説明し、新執行部の役割と責任をもつて活動している近況を会員の先生方に報告いたします。監事は、各担当理事が適切に業務執行を確認するも任務であります。新執行部の活動状況に感謝と敬意を賞したいと思います。

少年柔道大会

12・16ページ掲載

今日まで、そして将来への接骨院ボランティア宮城 (SVM)

社団法人 宮城県柔道整復師会

はじめに

欧米に於けるボランティア活動は、自己犠牲の精神による奉仕型活動から、ノーマリゼーリング（ノーマライゼーション）など通常化の理念であり、誰もが日常生活の中で自然に生きる権利があるという考えのもとに社会活動として発展しながら、青少年の人格形成手段として浸透し基本的人間性の評価材料ともなっています。

日本でもその理念は同じですが、福祉活動の立ち遅れを補う社会活動として発展する過程では、自己犠牲よりも相互扶助の精神であり地域に根ざし、継承した組織活動が求められています。

また文化的先進国では、社会的弱者救済だけでなくその尊厳を守ることは、社会的責任を果たす認識であり信頼や人格の裏付けとして評価を受けてきました。

このようなボランティア活動に企業の参加も増えてきました。その理由としてイメージアップは勿論ですが、高齢化や少子化など社会的環境の変化に対してボランティア活動は通常業務以外の地域密着型情報であり、参加本人の基礎的判断力を広く大きくし、行動力や人間関係などを育てる社外研修として評価でき、社会的信頼となり総合的に強い生存能力を獲得すると思われます。

発足経緯・意義

社会においては、福祉活動の大切さと必要性が問われて久しく、それは本来行政が行うべき福祉活動の不十分な分野からのニーズに継続した組織活動で応える組織に対し、行政の立場からサポートしようとするNPO法、通称ボランティア法の動きが活性化してきているさなか、本業界の現実をみれば、個々の立場で活動すればするほど個人的レベルでの一部の評価を受けるに止まり、社会的認識や認知に容易に繋がらず、ましてや業界の事業展開までが、何故か関係行政や一部の機関に知られるに止まっている現実がありました。そのような現実にあって、公益法人とは何か、社会は専門技術者組織に対し何を求めているのか、何ができるのかを真剣に論議し、社団の方向（目的）と、方法（手段）を明確に示唆しなければなりませんでした。

今日までの、個々の活動もまた全体的目的を持つものであるか否かを考慮しながら、組織の一員として活動しなければ、柔道整復師制度や資格並びに業務が、正しく社会的評価を得るに繋がらないことの反省点に立ち、その社会的ニーズに敏感に呼応し、すでに会員個々に

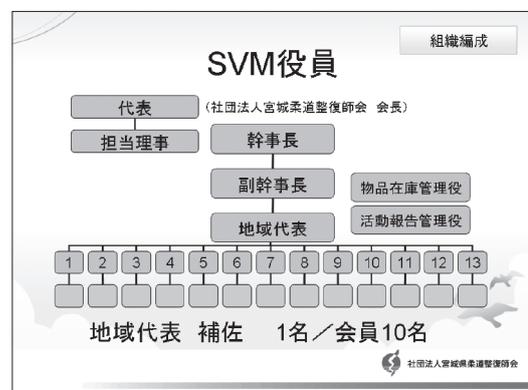
よる地域社会のなかでの思いやり、親切、或いは趣味や余暇を利用しながら、多方面において各種のボランティア活動で、長い歴史の中で培ってきたこれまでの成果をフィードバックし、公益法人として社会性や公益性の視点に立ち、個人から組織として本業の技術や物を活かした専門技術者組織、「本業ボランティア」を、継続的に社会に貢献することを、1995年宮城県柔道整復師会の通常総会において確認し合い議決、*本業ボランティア「接骨院ボランティア宮城」が結しました。

*本業ボランティア…例えば、出歩くこともままならない地域の独居老人に、伸びてボサボサになってしまった髪の毛を切って整えて欲しい希望があった時、どうせなら理容師・美容師の方にボランティアしてもらったほうが良いのは当たり前のことです。専門職の方にボランティアで素晴らしい技術を提供していただいたことで、ご本人はじめ地域もまた、その業界への認識、評価などを新たにしてく、そこに余暇ボランティアとは異なる本業ボランティアとしての意義があります。

組織編成

組織であることの重要性は認識したものの、その組織を円滑に機能させることが出来なければ、何ら発進することが出来ないことを踏まえ、組織編成において、機能的であるための工夫を施してきました。しかしそれは、必ずしもうまく機能した訳ではなく、運営してゆく中で改良を繰り返す中で初めて、良く機能するようになり、現在の編成にいたっています。そういった改良点の中で、ここでは重要な以下の3点に絞り挙げてみます。

1) 役員構成…SVM役員は、代表(社団法人宮城県柔道整復師会会長)、代表直下の担当理事(事業担当)、幹事長、副幹事長、13地域の地域代表、地域代表補佐(会員10名につき1名)、物品在庫管理役、活動報告管理役などからなります。このうち、社団の執行部からは、会長とオブザーバーとしての担当理事が入っているだけで、基本的には幹事長以下、会の中堅や地域の顔役、お世話役といった面々により構成され、地域からどんどん意見や企画を提案してもらうような独立したボトムアップ的編成になっています。これにより、指示待ち的な組織ではなく、能動的・活動的になれるような環境作りを行っています。



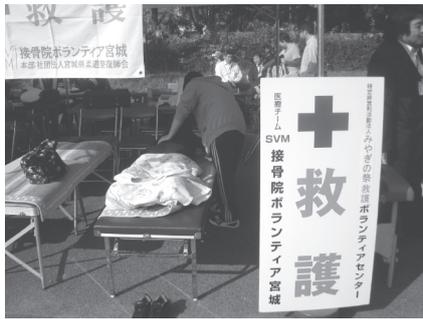
2) 規約…県内全域でのSVM活動を束ねてゆくので、各地でローカルルールになってしまわ

ないような、県内何処に居てもSVMのルールに則った同じ質の活動を展開できるようにしなければなりません。そのためには、一定のルール作りが必要なので、細部まで14条にわたってSVM規約を作成し、すべての依頼並びに活動は、この規約に則って行われています。この中には市区町村もしくはそれに準ずるレベルの依頼について受け付ける（それ以下の依頼は従来通り個人単位で対応している）旨や休日のみ対応可能といった内容なども明記されており、依頼先とのトラブル防止に非常に効果的です。また、社団法人宮城県柔道整復師会会員は自動的にSVM会員になる旨や毎月会費500円を徴収など（会入会時に面接にて説明し了承は得た上）、一見、強制的な内容も含まれますが、その強制力が個々の会員に非常に大きな利益として還元されます。この強制力によって、SVMは希望者だけの自由参加型ボランティア組織ではなく、社団法人宮城県柔道整復師会全会員による組織ということになりますが、これによって、SVMは全会員による「成果の共有」を為し得ています。成果の共有とは、普通、個人的や自由参加型のボランティアでは、活動者だけの成果になりますが、SVMのような運営形態であれば、実際に活動に出向いた者、会員がいつでも活動に出向くことが出来るように日頃組織を運営している者、どうしても院から出ることが出来ず活動にも運営にも参加できないが、毎月の会費を払っていることで組織を経済面で支えている者…など全員で組織を何らかの形で支えているので、SVMが得た成果は、会員全員の成果ということになるわけです。現在、SVMは年間200件の本業ボランティアを行っています。これについて、会員全員が、「私は年間200件の本業ボランティアを行っています」と胸を張って報告して良いのです。

3) ネットワーク…SVMでは大別して2つのネットワークを持ち、それを駆使することによって、SVM活動を大変効果的かつ機能的にしています。ネットワークの1つは会員相互のネットです。宮城県内各地を13の地域に分け、それぞれの地域代表のもと、各地域内や地域間でのコミュニケーションを活発に図ってもらい、県内全域での活動を円滑にしています。例えば気仙沼市（仙北）の会員に白石市（仙南）のボランティアを依頼しても、SVMネットにより、対応可能なシステムとなっています。もう1つのネットワークは外部ボランティア団体とのネットです。ボランティア団体間の盲点として、団体のボランティア活動が単発ばかりで、団体間の連携が全くない現状がありました。この現状は、縦割り行政の（国民から見た）不便さと相通ずるような傾向があったので、SVMでは、災害救援ボランティアセンター、日本赤十字社宮城支部などをはじめとした多くのボランティア団体とのネットを形成し、状況によって、互いに有効活用をしています。こういったネットにより、これまで単体だったボランティア団体間に横の連携が生まれ、相乗効果を生み出せるようになってきました。

活動の実際

1) 運動競技医療救護活動・講演及び実技講習会活動（平常の活動）



現在、規約に該当する各市区町村もしくはそれに準ずるレベルのイベント等での依頼を年間約200件受け、対応しています。当会の会員数をはじめとした人的・物的規模からすると、この件数への対応が大体、上限（限界）であるとみています。先着順でお断りせざる負えないご依頼先には恐縮ですが、今後は、この件数を超えるご依頼を受けることはせず、現状の年間約200件に対し、しっかりと対応して

ゆきます。

2) チャレンジドスポーツフェスティバル

この取り組みは、運動医療救護活動や講演及び実技講習会活動を通じて、つながりを持つことができた県内各市区町村を、今度はSVMの側から訪問させていただくという趣旨からはじまりました。県内各地で県民に楽しんでいただくイベントを開催すべく検討し、老若男女、障害のあるなしを一切問わず、誰でも参加できて、楽しくいい汗がかけられるお祭りをとのコンセプトから、このフェスティバルが誕生しました。「チャレンジド」という用語は、アメリカが発祥で、障害者であるなしを問わず誰もが与えられた何かしらのハンディキャップを、「そのハンディキャップを跳ね返してごらん」と神様から「挑戦を受けた選ばれし者」という意味を持っています。当会ではニュースポーツを通じ、「障害者」、「健常者」といった垣根を越えた新たな創造の一步として、民間レベルでは全国に先駆けて、1999年～2007年にかけて盛大に開催しました。このイベントを通じ、SVMは実に多くのボランティア団体をはじめとした県民の方々と知り合いネット形成できたばかりでなく、県内にニュースポーツを浸透させる原動力となることができ、現在では、各市区町村が独自で開催できるようにまで至りました。この成果を、一つの目的達成点と考え、次のステップへ向かうべく、このイベントは第8回をもって終了させていただきました。



因みに開催地は以下の通りです。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 第1回・仙台福祉大学福聚殿（体育館） | 第2回・岩沼市総合体育館 |
| 第3回・塩竈市体育館 | 第4回・大崎市古川総合体育館（現） |
| 第5回・石巻市総合体育館 | 第6回・名取市民体育館 |
| 第7回・村田町民体育館 | 第8回・名取市民体育館 |

3) 県境なき医療救護活動（災害時の活動）

阪神淡路大震災で近畿地方柔整師が、救護活動を展開し被災現場での活躍は目覚ましいも



のありましたが、柔整業界や業務の実態が一般的認識の薄さからメディア化されませんでした。

本会においてもボランティアチームを組織し、兵庫県庁、警察署、消防署などに申し入れするも、認識の薄さからか「二次災害に備えてください」との一樣の答えに身動きがとれず不本意な結果となったことを教訓に、SVMの存在と活動を「宮城県危機管理センター」並びに「みやぎ災害ボランティアセンター」に登録し活動をしているところです。

これまでに培ってきたネットワークスキルを最大限に活用し、2004年の新潟県中越地方地震、2007年の新潟県中越沖地震（視察）、2008年の岩手・宮城内陸地震において、組織による本業ボランティア活動を展開し、被災地の方々のお役に立つことができました。特に岩手・宮城内陸地震においては、情報が錯そうする中、混乱することもなく災害救援ボランティアセンターの指示の元、最初に被災地に到着し活動に入ることができましたが、こういったことは、これまでの活動の蓄積が実になったものと思っています。



4) SVM福祉募金活動

全会員の治療室窓口に、SVM福祉募金箱を設置し福祉募金活動をおこなっています。毎年、社団法人宮城県柔道整復師会新年会開催に先立ち、患者様からお預かりした福祉募金を福祉施設に贈呈しています。

今後の方向性

従来の個人による地域でのボランティア活動だけでは、社会に柔道整復師についての認識を深めていただくことはできないとの大いなる反省から、私達は組織による県内全域における本業ボランティア活動を展開し、さらに災害時には、普段からのネットワークスキルを最大限に活用し、組織による県境なき本業ボランティア活動を展開できるまでに至りました。この段階までで、私達は、随分SVM組織を成熟させることができたと考えています。そして、この段階まで来たことによって、私達はやっと元の場所へ…それぞれの地域へと帰れるようになったのです。しかしそれは、従来の個人による地域活動とは全く異なるもので、SVMという実績を持った本業ボランティア組織の一員が、自らの地域において、様々な活動を展開し、貢献しようというものです。地域にとってみれば、これほど頼もしい存在はないでしょうし、そう感じていただける私達の側にもこんなに嬉しいことはありません。今後は、地域

の小グループで、地域活動を救護面からサポートしたり、地域の安心に寄与できるような活動を、SVMとしてそれぞれの地域において、しっかりと展開してゆきたいと思えます。

因みに現在すでに実施されている地域活動には以下のものがあります。

1) 地域行事等における本業ボランティア活動

こういった活動における圧倒的な（活動していただける）医師不足の現状を背景に、日赤宮城支部との連携により、仙台青葉祭り医療救護活動、みやぎの祭り医療救護活動、宮城野区福住町防火防災訓練参加といったような自分の地域行事などでの活動を積極的に展開しています。



2) 子供とお年寄りの避難所 展開



SVMの活動の成果を基に、子供やお年寄りが犯罪や災害その他などで、身の危険を感じたり緊急通報の必要性が生じた場合の緊急避難場所として、全会員施術所に「子供とお年寄りの避難所」専用掲示板及びポスターを掲示し、積極的に保護や救護体制をネットワークで形成しています。宮城県警察全24署と協定を締結し、地域社会で子供やお年寄りが「安全・安心」に暮らしてゆける環境作りを推進しています。

終りに

今日までのSVMの取り組みを総称して、「ネットワークスキル柔整師」なるキーワードを提示いたします。

社団法人宮城県柔道整復師会では、SVM活動を通じて「地域に根ざした接骨院ネットワーク作り」を目指し続けています。その精神は、多くの偉大なる先達が地域のあらゆる面に精通し信頼を勝ち得てきた姿から学ばせていただいたものです。コミュニケーションの希薄化が進む現代だからこそ、地域の方々や他の地域ボランティアの方々と活動を共にし、コミュニケーションを図ることの大切さを継承し続けていきたいと思っています。

個人から組織へ … 社団法人宮城県柔道整復師会では、個人から、組織の一員としてネットワークスキルを身につけた会員へと育み続けることを推進してゆきます。